

第4回 官製談合再発防止に係る第三者委員会

日時：令和4年5月19日（木）10:00

場所：本庁舎 2階会議室

1. 開 会
2. あいさつ 委員長
3. 議 事
 - ・これまでの意見等のまとめについて
 - ・官製談合防止法違反事件に係る再発防止について（答申書案）
4. そ の 他
5. 閉 会

◆意見集約

答申案に「誤った実績主義」というのがあり、あと「議事録の作成を怠っていた」という表記がある。実績主義自体は、正しい判断であるので、工事の実績や指名回数を考慮することは、誤った実績主義ではないのではないかと。

問題は、受注業者が偏ってしまったということ。

他市町村の実績も同じ実績として扱う。

非公開であるため作成しなかったというのは、元々意識がなくそういう発想にも至らなかったということは、とても問題である。

記録を残さなかったということは、事後検証ができることを大事に思っていなかったということ。事後検証を重視する意識が欠けていたと思いました。

会議の議事録を作ることは当たり前であり、ルール違反である。

今回の事件発覚は、警察の捜査で判明したという内容が入っていない。自ら改革できていない組織であるという反省をした方がよい。

事後的な検証をして、職員の皆さんの意識も変わって、この庁内の雰囲気全体的が、順法意識というところに繋がれば、再発防止になる。

町長に入れ替えを指示され、不当か不当ではないかは分からないが、職員としては疑うことも必要であると思う。そこで、公益通報窓口が必要であると思うよ。窓口担当は職員じゃ駄目だ。

答申の構成は、原因と問題点とそれに対しての再発防止の提言という形が良い。

報告書は、ちょっと客観的な報告としたい。提言の部分は、答申の方に盛り込むということで、いかがでしょうか。

大勢の方が見ても、この答申がその原因と問題点がわかるようなものが良いと思う。

市川三郷町の答申のようにすべてを、一般競争にするということは難しいと思うが、庁舎内の環境が自由な意見が言えるとか、通報制度、環境づくり、倫理制度などが示されている

から、それよりも水準を上げる答申としたい。

議会に対する踏み込んだ発言とかも町長から諮問されているから記載しても構わないと思う。政治倫理条例があるのだから、そこに明記させるとか必要だと思う。

近頃は、ハラスメント問題も議会の話題になる時代でもあるから、その検討は必要であると思う。